

新型コロナのもとで。子どもの生活・権利を守る。



基調講演

前川喜平 さん

第66回

子どもを守る文化会議

2020年

12月5日 土 13:00~17:00

オンライン併用 (Zoom) で実施します! 参加費 (資料代) は、無料です。

1 基調講演

現代教育行政研究会代表で、もと文部科学事務次官

前川喜平さんに、まずは**権利条約**が守られていない実態や**子どもの文化活動**について問題提起をしていただきます。

2 前川講演を受けて

前川講演を受けて、最近接している子どもはどうだったかやこれまでの取り組みをお話していただきます。

小学校 得丸 浩一 さん、
歴教協 桜井千恵美 さん、
学童保育 佐藤愛子 さん

3 質疑応答 皆でシェア

会場はもちろん、オンライン参加の方も質疑応答を通じて、テーマについて確認し深めます。

メイン会場：東京労働会館ラパスホール

〒170-0005 東京都豊島区南大塚二丁目33-10 7階
(東京メトロ新大塚駅、JR大塚駅から徒歩10分程度)

京都サテライト会場：京都教育文化センター

〒606-8397京都市左京区聖護院河原町4-13 (101号室)
(京阪神宮丸太町駅から徒歩3分程度)



主催：第66回子どもを守る文化会議実行委員会

(実行委員長 増山 均 日本子どもを守る会会長)

参加お申込み先・お問い合わせ先：「日本子どもを守る会」事務所

FAX：03-3328-3312、文化会議用アドレス kodomo.bunkakaigi@gmail.com

Facebook：<https://www.facebook.com/kodomo.bunkakaigi>

子どもを守る文化会議は、1951（昭和26）年の「こどもの日」に制定された「**児童憲章**」の理念を実現するため、さまざまな立場で頑張っている団体が横断的に実行委員会を組織して、1953（昭和28）年から実施されてきました。その後、「**国連子どもの権利条約**」の実現という目標も加わり、昨年は、子どもたちが遊んだり、ぼーっとしたり、休んだりする権利について訴えている権利条約31条について学びました。前川さんは、常々日本の教育は権利条約を守る体制になっていないとこの点の改善を提言されています。今年は、学校一斉臨時休校など、子どもたちにとって大変な年となってしまっているので、ここで、「子どもの権利」や「子どもたちをめぐる文化」について、今一度よく考えたいと思います。

オンラインでのご参加ができます。
今まで、興味はあったけれど会場まで行けなかったという方も、今年はお自宅等にいながらご参加いただくことが可能になりました！
どなかたのお宅に数人集まり、代表の方のパソコン等でほかの方が参加することもできます。

参加申込み方法

以下の方法で、氏名、緊急連絡先をお伝えください。

- 1 実行委員会参加団体に集めての申込み
- 2 表面ファクシミリ番号への申込み
- 3 表面メールアドレスへの申込み
- 4 「こくちーずプロ」から申込み



<https://www.kokuchpro.com/event/d1625bebed6b9eb89f4455575489f8f0/>

会場「ラパスホール」での参加は、新型コロナ感染対策のため40人程度に限定します。オンラインで参加の方には、日程が近くなったところで参加の方法についてお知らせします。お困りの方にはできるだけ協力いたします。

今後の新型コロナの状況によって会場利用の急な変更等も予想されますので、申込みの際は、必ず緊急の連絡用のメールアドレス、ファクシミリ番号をお教えてください。

入場 参加 無料

第66回子どもを守る文化会議実行委員会（親子映画東京連絡会、家庭科教育研究者連盟、教育科学研究会、子どものからだと心・連絡協議会、子どもの権利・教育・文化全国センター、子どもの権利条約31条の会、子どもと文化のNPO Art. 31、少年少女センター全国ネットワーク、新日本婦人の会中央本部、全国学童保育連絡協議会、全国私立学校教職員組合連合、全国保育団体連絡会、全国養護教諭サークル協議会、全国幼年教育研究協議会、全司法労働組合、全日本教職員組合、東京都教職員組合、東京都障害児学校教職員組合、日本子どもを守る会、日本児童文学者協会、日本母親大会連絡会、日本民間教育研究団体連絡会、“人間と性”教育研究協議会、農民運動全国連合会、歴史教育者協議会）